

食品による薬物中毒事案について（第38報：08/04/08）

平成20年4月8日（火）

食品による薬物中毒事案に関する関係省庁連絡会議

1. 事案の概要

(1) 現在の被害者の状況

中国産冷凍ギョウザを食べて有機リン中毒（メタミドホス）と確定した患者数は10名（千葉県7名，兵庫県3名）であり，昨日の公表から変化はない。

中国産冷凍ギョウザによる健康被害が公表された1月30日以降に都道府県等にあった相談・報告については，調査の結果，神経症状などの有機リン系農薬による中毒症状がないことなどにより，全て有機リン中毒が否定されている（有機リン中毒が否定された事例数5，915名（3月31日現在））。

(2) これまでの事案の概要

① 千葉県第1事案（警察認知日 平成20年1月25日）

平成19年12月28日，千葉県稲毛区において，中国製の冷凍餃子を食べた2人がおう吐等の健康被害を訴える事例が発生した。

当初1名が1日入院していたが，現在は退院している。

② 千葉県第2事案（警察認知日 平成20年1月23日）

平成20年1月22日，千葉縣市川市において，中国製の冷凍餃子を食べた5人がおう吐等の健康被害を訴える事例が発生した。

5人入院，うち，1人が重篤，4人が重症であったが，重症の4人は2月15日に，また，重篤の1人も2月16日に退院した。

③ 兵庫県事案（警察認知日 平成20年1月6日）

平成20年1月5日，兵庫県高砂市において，中国製の冷凍餃子を食べた3人がおう吐等の健康被害を訴える事例が発生した。

3人とも入院していたが，3人の健康被害者は1月25日までに退院した。

2. これまでの対応（政府）

〇4月7日（月）

1. 内閣官房・内閣府